

国家戦略特別区域及び 区域方針 (案)

目 次

1. 福島県・長崎県	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 宮城県・熊本県	・ ・ ・ ・ ・	3
3. 北海道	・ ・ ・ ・ ・	4
4. 東京圏	・ ・ ・ ・ ・	5
5. 関西圏	・ ・ ・ ・ ・	7
6. 福岡県福岡市・北九州市	・ ・ ・ ・ ・	8

(注) 本方針については、「国家戦略特別区域基本方針」(平成 26 年 2 月 25 日閣議決定)に即して定めるものとする。

国家戦略特別区域及び区域方針（案）

令和●年●月●日 内閣総理大臣決定

新規

XIV. 福島県・長崎県

1. 対象区域

福島県及び長崎県

2. 目標

新技術の実装により共通の課題解決に取り組む「新技術実装連携“絆”特区」として、地理的に離れた両県の連携による取組を強力に推進する。

震災復興や離島・半島などの課題に直面し、買い物困難等の共通の地域課題を抱える両県が連携し、利便性の高いドローン配送を全国に先駆けて実現するなど、新技術の早期実装を進め課題解決を図るとともに、その横展開に取り組み、地方創生の新たなモデルとなることを目指す。

また、継続的に規制・制度改革に取り組んでいくための推進体制を構築しつつ、新技術も活用した生活関連サービスの維持・向上に資する幅広い分野・地域を対象とした取組を進める。

3. 政策課題

- （１）離島・半島、中山間地域等における物流・配送をはじめ生活関連サービスの維持・向上
- （２）新産業創出や第一次産業をはじめとした産業振興等による地域活性化
- （３）新技術を活用した医療・健康・教育等の持続性確保
- （４）新技術を駆使し、地域活性化を図る人材の確保・育成

4. 事業に関する基本的事項

（実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項）

＜移動・物流＞

- ・ ドローンのレベル４飛行等による市街地でのオンデマンド配送サービスの実装・拡充

＜産業＞

- ・ 圧縮水素の貯蔵量上限の緩和等による水素社会の実現

- ・ 先端技術を活用した効率的かつ持続的な産業の振興や産業を担う人材の育成

<医療・健康>

- ・ 離島・半島地域等をはじめ、人口減少が著しい地域における持続可能な医療提供体制の確保

<教育>

- ・ 地域にかかわらず豊かな教育を受けることができる環境整備

<その他>

- ・ 上記のほか政策課題の達成に必要な事項

X V. 宮城県・熊本県**1. 対象区域**

宮城県及び熊本県

2. 目標

半導体関連産業の新たな拠点形成に向け共通の課題解決に取り組む「産業拠点形成連携“絆”特区」として、地理的に離れた両県の連携による取組を強力に推進する。

大規模な半導体工場の建設を契機として、新たな産業集積を支える外国人材の受入れ等の共通の地域課題を抱える両県が連携し、外国人材の受入れ円滑化、人材の早期育成・確保など、迅速な産業拠点の形成に向けた環境整備を進め、雇用・労働・創業などをはじめとした地域の課題解決を図るとともに、その横展開に取り組み、地方創生の新たなモデルとなることを目指す。

また、継続的に規制・制度改革に取り組んでいくための推進体制を構築しつつ、国際競争力のある産業拠点の形成に関連する幅広い分野・地域を対象とした取組を進める。

3. 政策課題

- (1) 外国人材の受入環境整備をはじめ人材不足への対応
- (2) 産業拠点形成を進めるための環境整備
- (3) 産業拠点形成効果の他分野・幅広い地域への波及

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<雇用・労働>

- ・ 半導体関連産業に従事する外国人材の受入れ円滑化
- ・ 半導体を中心とした産業人材の早期育成・確保
- ・ 多様な外国人材の受入れ促進

<産業>

- ・ 外国人材による起業等イノベーションの創出
- ・ 半導体分野をはじめとした幅広い分野における創業活動の促進

<教育・生活環境>

- ・ 外国人を含む人材及びその家族の受入れに伴う教育・生活環境の整備

<その他>

- ・ 上記のほか政策課題の達成に必要な事項

XVI. 北海道**1. 対象区域**

北海道

2. 目標

国内随一のGXポテンシャルや広大な大地から生じる個性豊かな魅力を活かしながら、新技術やイノベーションを生み出す環境を整備することで、日本の再生可能エネルギー供給基地とデジタル産業の拠点を形成するとともに、世界中から資金・人材・情報が集積するアジア・世界の金融センターの実現を図る。

また、継続的に規制・制度改革に取り組んでいくための推進体制を構築しつつ、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていく。

3. 政策課題

- (1) GX産業のサプライチェーンの構築や次世代半導体等のデジタル関連産業の集積
- (2) スタートアップの創出・育成及び先進的な技術に関する実証・実装の促進
- (3) 北海道内で先進技術の発展に資する事業を行う者が資金調達しやすい環境の整備
- (4) 国内外から企業や多様な人材を呼び込むための受入環境の整備
- (5) 地域の特性を活用した経済の活性化や魅力向上に資する取組の推進

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<雇用・労働>

- ・ 産業人材の育成・確保

<先進技術>

- ・ スタートアップの創出・育成強化
- ・ 資金調達手段の拡充
- ・ 先進技術の発展を支援するための基盤整備

<まちづくり・地域振興>

- ・ 地域資源を活用したまちの魅力向上

<ビジネス・生活環境>

- ・ 国内外から産業・人・投資を集めるためのビジネス・生活環境の整備

<その他>

- ・ 多様な外国人受入のための入国要件の見直し

I. 東京圏

1. 対象区域

東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市

2. 目標

世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。

3. 政策課題

- (1) グローバルな企業・人材・資金等の受入れ促進
- (2) 女性の活用促進も含めた、多様な働き方の確保
- (3) 起業等イノベーションの促進、創薬等のハブの形成
- (4) 外国人居住者向けを含め、ビジネスを支える生活環境の整備
- (5) 国際都市にふさわしい都市・交通機能の強化

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<都市再生・まちづくり>

- ・ 国際的ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】
- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】
- ・ 外国人の滞在に適した宿泊施設の提供【旅館業法】

<雇用・労働>

- ・ グローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
- ・ 多様な外国人受入れのための在留資格の見直し【家事支援、創業】

<医療>

- ・ 外国人向け医療の提供【外国医師】
- ・ 健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出【病床、外国医師、保険外併用】
- ・ 国際的医療人材等の養成【医学部、病床、外国医師、有期雇用】
- ・ 遠隔服薬指導の実施

<保育>

- ・ 地域限定保育士試験の実施【地域限定保育士】
- ・ 待機児童解消のための都市公園内への保育所設置【都市公園保育所】

<歴史的建築物の活用>

- ・ MICE に伴うアフターコンベンションの充実【古民家等】

<ビジネス・生活環境>

- ・ 国内外から産業・人・投資を集めるためのビジネス・生活環境の整備
- ・ 法人設立手続の簡素化・迅速化（書類の英語対応や一元的窓口の設置等）

<その他>

- ・ ~~法人設立手続の簡素化・迅速化（書類の英語対応や一元的窓口の設置等）~~
- ・ 都市部等における小型無人機及び自動走行等の近未来技術実証のための制度整備

Ⅱ．関西圏

1．対象区域

大阪府、兵庫県及び京都府

2．目標

健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、世界から資金、チャレンジングな人材や企業等の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。

3．政策課題

- (1) 高度医療の提供に資する医療機関、研究機関、メーカー等の集積及び連携強化
- (2) 先端的な医薬品、医療機器等の研究開発に関する阻害要因の撤廃、シーズの円滑な事業化・海外展開
- (3) チャレンジングな人材の集まる都市環境、雇用環境等の整備

4．事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<医療>

- ・ 再生医療等高度な先端医療の提供【病床、外国医師、保険外併用】
- ・ 革新的医薬品、医療機器等の開発【病床、外国医師、保険外併用、有期雇用】

<雇用>

- ・ ベンチャー企業やグローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】

<都市再生・まちづくり>

- ・ 国際ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】
- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】
- ・ 外国人の滞在に対応した宿泊施設の提供【旅館業法】

<教育>

- ・ 国際ビジネスを支える人材の育成【公設民営学校】

<歴史的建築物の活用>

- ・ 古民家等の活用による都市の魅力向上、観光振興【古民家等】

<ビジネス・生活環境>

- ・ 国内外から産業・人・投資を集めるためのビジネス・生活環境の整備

V. 福岡県福岡市・北九州市

1. 対象区域

福岡県福岡市及び北九州市

2. 目標

雇用条件の明確化及び高年齢者の就業支援などの雇用改革等を通じ国内外から人やと企業、資金等を呼び込み、起業や新規事業の創出等を促進することにより、社会経済情勢の変化に対応した産業の新陳代謝を促し、産業の国際競争力の強化を図るとともに、更なる雇用の拡大を図る。

3. 政策課題

- (1) 起業等のスタートアップに対する支援による開業率の向上
- (2) MICE の誘致等を通じたイノベーションの推進及び新たなビジネス等の創出
- (3) 高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<雇用・労働>

- ・ 創業後 5 年以内のベンチャー企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
- ・ 多様な外国人受入れのための在留資格の見直し【創業】
- ・ 高年齢者の雇用促進
- ・ 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化【官民人材】

<医療・介護>

- ・ 外国人向け医療の提供【病床、外国医師】
- ・ 介護ロボットの導入促進

<都市再生・まちづくり、歴史的建築物の活用>

- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント、古民家等】
- ・ 外国人の滞在に適した宿泊施設の提供【旅館業法】

<ビジネス・生活環境>

- ・ 国内外から産業・人・投資を集めるためのビジネス・生活環境の整備